

入間市国民健康保険特別会計決算報告書 (案)

《担当課》 国保医療課、収税課、健康管理課、地域保健課

〔 総 括 〕

平成 30 年度からの国保制度改革により国保が広域化され、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることになりました。これに伴い、従来、市町村で行っていた国・社会保険診療報酬支払基金の交付金等の収入や拠出金等の支出に関する事務については、都道府県がその事務を行うことになったことから、平成 29 年度決算と比べ、平成 30 年度決算の歳入・歳出総額は、大幅な減少となりました。

平成 30 年度の入間市国民健康保険特別会計決算は、歳入総額 16,402,676,707 円から、歳出総額 15,976,535,252 円を差し引いた形式収支額で 426,141,455 円の黒字となりましたが、前年度の形式収支額 803,670,354 円を差し引いた単年度収支額は、377,528,899 円の赤字となりました。また、その他一般会計繰入金 409,846,613 円及び基金繰入金 323,844,701 円を差し引き、基金積立金 482,563,136 円及び一般会計繰出金 400,000,000 円を加えた実質単年度収支では、228,657,077 円の赤字となります。

国民健康保険事業の運営は厳しい状況にあります。更に慎重な対応と健全運営を図ってまいります。

【被保険者の状況】

区 分	前年度末現在	本年度中の増減	本年度末現在	加入割合 (本年度末現在)
世 帯 数	(236 世帯)	(△198 世帯)	(38 世帯)	(0.06%)
	22,729 世帯	△818 世帯	21,911 世帯	33.41%
被保険者数	(289 人)	(△247 人)	(42 人)	(0.03%)
	37,274 人	△2,140 人	35,134 人	23.69%

※ H31.4.1 現在の市全体の世帯数と人口 65,579 世帯、148,297 人

※ () 内は退職者医療制度対象者の再掲

〔 歳 入 〕

歳入の構成割合は、国民健康保険税 3,429,243,549 円 (20.9%)、国保広域化に伴う保険給付の実施等の国保事業の円滑かつ確実な実施のための新たな交付金を含む県支出金 10,674,727,160 円 (65.1%)、他会計繰入金 1,078,500,000 円 (6.6%)、基金繰入金 323,844,701 円 (2.0%)、繰越金 803,670,354 円 (4.9%)、その他 92,690,943 円 (0.6%) です。

国民健康保険税については、現年課税分では入間市国民健康保険運営協議会からの答申を受け、税負担の公平性と制度の持続性を図るため、2 回目の税率改定を実施した効果により、被保険者数の減少等があるものの、前年度対比 37,505,202 円 (1.2%) の増加となりました。収納率については前年度の 94.6%より 0.3 ポイント上回る 94.9%となりました。また、滞納繰越分では、収納率 33.2%で前年度の 31.0%と比較して 2.2 ポイント上回りました。

国庫支出金については、前年度対比 3,696,060,707 円 (100.0%) の減少となりました。これは、療養給付費等負担金、調整交付金等が、国保の広域化に伴い、県の収入となったことによるものです。また、県支出金は、前年度対比 9,635,774,220 円 (927.5%) の増加となりました。これは、国保広域化に伴い、市が支払

う療養の給付等に係る費用を県が全額交付することになったことによるものです。この交付金の内訳は、保険給付費の支払い（出産、葬祭等を除く。）に対して交付される普通交付金 10,435,665,160 円と、特定健康診査等の費用に対する国・県の負担分及び保険者努力に対する支援金等の特別交付金 239,062,000 円です。他会計繰入金は、前年度対比 275,500,000 円（20.3%）の減少となりました。基金繰入金は、前年度対比 323,844,701 円の皆増になりました。これは、平成 30 年 4 月 1 日に廃止した保険給付費支払基金、高額療養費つなぎ資金貸付基金から新たに設置した国民健康保険財政調整基金へ積み立てるため、繰入れを行ったことによるものです。繰越金は、前年度対比 531,105,390 円（194.9%）の増加となりました。

歳入全体では、前年度決算対比で 2,441,405,646 円（13.0%）の減少となりました。これは、国保広域化に伴い、医療費等に係る国等の負担分として市が収入していた「国庫支出金（一部）」、「療養給付費等交付金」及び「前期高齢者交付金」について、県の収入となったことや高額医療費などの共同事業が廃止となったことによるものです。

※歳入の構成割合は、表示単位未満四捨五入のため、積み上げた数値が必ずしも 100.0%とはなりません。

《担当課》 国保医療課、収税課

【保険税調定額及び収納の状況】

現年度課税分（一般・退職）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	年間平均世帯数
3,356,794,100 円	3,186,886,301 円	107,500 円	169,800,299 円	94.94%	22,542 世帯

滞納繰越分（一般・退職）

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
729,651,302 円	242,357,248 円	39,713,254 円	447,580,800 円	33.22%

〔歳出〕

歳出の構成割合は、保険給付費 10,455,988,896 円（65.4%）、国民健康保険事業費納付金 4,128,294,326 円（25.8%）、保健事業費 191,559,478 円（1.2%）、基金積立金 482,563,136 円（3.0%）、諸支出金 660,575,570 円（4.1%）、その他 57,553,846 円（0.4%）です。

歳出の大半を占める保険給付費については、前年度を下回り、前年度対比 86,107,991 円（0.8%）の減少となりました。保健事業費は、前年度対比 5,136,412 円（2.6%）の減少となりました。

一方、国民健康保険事業費納付金は、前年度対比 4,128,294,326 円の皆増となりました。これは、国保広域化に伴い、市が支払う療養の給付等に係る費用を県が全額交付するための市負担分と、後期高齢者医療制度への支援金等及び介護保険制度への納付金に係る費用の市負担分として、新たに納付するものです。基金積立金は、前年度対比 432,508,837 円（864.1%）の増加となりました。これは、新たに設置した国民健康保険財政調整基金に積み立てたことによるものです。諸支出金は、前年度対比 540,622,867 円（450.7%）の増加となりました。これは、主に国等への過年度償還金、一般会計への繰出金によるものです。

結果、歳出全体では、前年度決算対比で 2,063,876,747 円（11.4%）の減少となりました。これは、国保広域化に伴い、他の医療保険制度を支援等するために市が支出していた「後期高齢者支援金等」、「前期高齢

者納付金等」及び「介護納付金」について、県が支出することとなったことや高額医療費などの共同事業が廃止となったことによるものです。

※歳出の構成割合は、表示単位未満四捨五入のため、積み上げた数値が必ずしも100.0%とはなりません。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	1 一般被保険者療養給付費
【事業名】	大・中・小事業 療養給付費保険者負担金				
予算現額	9,163,103,000円	決算額	8,901,954,543円	予算執行率	97.15%
計画等		前年度決算額	8,922,668,190円	比較増減	△20,713,647円

事業概要

一般被保険者の傷病に対して、療養の給付を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者療養給付費保険者負担金 8,901,954,543円

2 内容

国民健康保険の一般被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

区分	件数	日数等	費用額	保険者負担金
入院	7,347件	119,427日	4,275,575,724円	3,143,574,238円
入院外	280,886件	422,326日	4,336,889,018円	3,188,355,363円
歯科	70,913件	128,069日	809,742,780円	590,489,108円
調剤	195,728件	(236,862枚)	2,420,633,443円	1,780,674,943円
食事療養・生活療養	(7,007件)	(314,071回)	208,219,692円	110,632,240円
訪問看護	1,146件	7,101日	83,018,730円	59,969,119円
合計	556,020件	676,923日	12,134,079,387円	8,873,695,011円

※ 保険者負担額と決算額との差28,259,532円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

28,259,532円の内訳は、第三者納付金13,390,455円、返納金13,598,277円、食事差額1,270,800円です。

※ () 内の数値は、合計欄の数値に含みません。

3 評価

一般被保険者の療養給付費は、被保険者数の減少に伴い、給付件数は前年度対比16,666件減少しましたが、一人当たり医療費が増加したことにより、決算額は前年度対比0.2%の減少にとどまりました。療養給付費全体の39.8%を70歳以上75歳未満の方が占めています。

レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	2 退職被保険者等療養給付費
【事業名】	大・中・小事業 療養給付費保険者負担金				
予算現額	43,100,000 円	決算額	34,857,158 円	予算執行率	80.88%
計画等		前年度決算額	125,288,551 円	比較増減	△90,431,393 円

事業概要

退職被保険者等の傷病に対して、療養の給付を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等療養給付費保険者負担金 34,857,158 円

2 内容

国民健康保険の退職被保険者等が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

区分	件数	日数等	費用額	保険者負担金
入院	20 件	173 日	8,308,870 円	5,816,209 円
入院外	1,323 件	2,043 日	25,281,870 円	17,697,306 円
歯科	376 件	702 日	4,396,420 円	3,077,494 円
調剤	948 件	(1,242 枚)	11,500,010 円	8,050,007 円
食事療養・生活療養	(18 件)	(443 回)	302,593 円	147,363 円
訪問看護	0 件	0 日	0 円	0 円
合計	2,667 件	2,918 日	49,789,763 円	34,788,379 円

※ 保険者負担額と決算額との差 68,779 円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

68,779 円の内訳は、返納金等 59,479 円、食事差額 9,300 円です。

※ () 内の数値は、合計欄の数値に含みません。

3 評価

退職被保険者等の療養給付費は、平成 26 年度末に退職者医療制度の経過措置が終了し、対象被保険者数が減少していることから、前年度対比で給付件数は 5,027 件、決算額は 72.2%の減少となりました。

レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	3 一般被保険者療養費
【事業名】	大・中・小事業 療養費保険者負担金				
予算現額	133,777,000 円	決算額	133,722,548 円	予算執行率	99.96%
計画等		前年度決算額	150,877,677 円	比較増減	△17,155,129 円

事業概要

一般被保険者の柔道整復等に対して、療養費の支給を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者療養費保険者負担金 133,722,548 円

2 内容

国民健康保険の一般被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

種 別	件 数	費 用 額	保険者負担額
診 療 費	543 件	7,962,355 円	5,670,104 円
治療用器具(コルセット等)	331 件	15,071,902 円	11,134,637 円
柔道整復	17,976 件	139,919,288 円	101,778,519 円
あんま・マッサージ	553 件	15,660,815 円	11,557,804 円
はり・きゅう	341 件	3,172,060 円	2,364,016 円
特別療養費	0 件	0 円	0 円
合 計	19,744 件	181,786,420 円	132,505,080 円

※ 保険者負担額と決算額との差 1,217,468 円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

1,217,468 円の内訳は、第三者納付金 262,246 円、返納金 8,881 円、指定公費 946,341 円です。

3 評 価

一般被保険者の療養費は、被保険者数及び受診者数の減少に伴い、前年度対比で給付件数は 2,297 件、決算額は 11.4%の減少となりました。療養費全体の 34.4%を 70 歳以上 75 歳未満の方が占めています。レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

		《担当課》		国保医療課	
[款]	2 保険給付費	[項]	1 療養諸費	[目]	4 退職被保険者等療養費
【事業名】	大・中・小事業 療養費保険者負担金				
予算現額	550,000 円	決算額	378,788 円	予算執行率	68.87%
計画等		前年度決算額	1,448,154 円	比較増減	△1,069,366 円

事業概要

退職被保険者等の柔道整復等に対して、療養費の支給を行う制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等療養費保険者負担金 378,788 円

2 内容

国民健康保険の退職被保険者等が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり保険給付を行いました。

種 別	件 数	費 用 額	保険者負担額
診 療 費	0 件	0 円	0 円
治療用器具(コルセット等)	2 件	79,961 円	55,971 円
柔道整復	80 件	424,937 円	297,442 円
あんま・マッサージ	0 件	0 円	0 円
はり・きゅう	6 件	36,250 円	25,375 円
合 計	88 件	541,148 円	378,788 円

3 評 価

退職被保険者等の療養費は、平成 26 年度末に退職者医療制度の経過措置が終了し、対象被保険者数が減少していることから、前年度対比で支給件数は 173 件、決算額は 73.8%の減少となりました。

レセプト点検の実施により、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	2 高額療養費	[目]	1 一般被保険者高額療養費
【事業名】	大・中・小事業 高額療養費負担金				
予算現額	1,367,220,000 円	決算額	1,295,169,508 円	予算執行率	94.73%
計画等		前年度決算額	1,234,410,806 円	比較増減	60,758,702 円

事業概要

一般被保険者の医療費の自己負担分が限度額を超えた場合、その超えた分を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者高額療養費負担金 1,295,169,508 円

2 内 容

一部負担金が自己負担限度額を超える一般被保険者の世帯に対し、負担額の軽減を図るため、次のとおり保険給付を行いました。

年 度	件 数	負 担 額
平成 30 年度	23,246 件	1,291,333,994 円
平成 29 年度	23,814 件	1,231,934,250 円

※ 負担額と決算額との差 3,835,514 円は、第三者納付金等を差し引いているためです。

3,835,514 円の内訳は、第三者納付金 402,987 円、返納金 3,432,527 円です。

3 評 価

一般被保険者の高額療養費は、前年度対比で支給件数は 568 件減少しましたが、一人当たり支給費が増加したことにより、決算額は 4.9%の増加となりました。

高額療養費全体の 32.0%を 70 歳以上 75 歳未満の方が占めています。

限度額適用認定証の発行により、医療機関等の窓口での一時的な負担を軽減することで、被保険者の利便の向上を図ることができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	2 高額療養費	[目]	2 退職被保険者等高額療養費
【事業名】	大・中・小事業 高額療養費負担金				
予算現額	11,470,000 円	決算額	9,085,819 円	予算執行率	79.21%
計画等		前年度決算額	22,487,809 円	比較増減	△13,401,990 円

事業概要

退職被保険者等の医療費の自己負担分が限度額を超えた場合、その超えた分を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等高額療養費負担金 9,085,819 円

2 内容

一部負担金が自己負担限度額を超える退職被保険者等の世帯に対し、負担額の軽減を図るため、次のとおり保険給付を行いました。

年度	件数	負担額
平成30年度	102件	9,033,305円
平成29年度	300件	22,487,809円

※ 負担額と決算額との差 52,514 円は、返納金を差し引いているためです。

3 評価

退職被保険者等の高額療養費は、平成26年度末に退職者医療制度の経過措置が終了し、対象被保険者数が減少していることから、前年度対比で支給件数は198件、決算額は59.6%の減少となりました。

限度額適用認定証の発行により、医療機関等の窓口での一時的な負担を軽減することで、被保険者の利便の向上を図ることができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	2 保険給付費	[項]	5 出産育児諸費	[目]	1 出産育児一時金
【事業名】	大・中・小事業 出産育児一時金				
予算現額	60,900,000 円	決算額	45,927,488 円	予算執行率	75.41%
計画等		前年度決算額	50,603,444 円	比較増減	△4,675,956 円

事業概要

妊娠85日以上で出産した国民健康保険の被保険者の世帯の世帯主に対し、出産育児一時金を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

出産育児一時金 45,927,488 円

2 内 容

国民健康保険の被保険者の出産及び育児の費用負担を軽減するため、次のとおり保険給付を行いました。

平成 30 年度支給件数 110 件（平成 29 年度支給件数 123 件）

内 訳

直接支払制度利用者	108 件	45,119,488 円
（うち償還支払による差額支給	6 件	674,741 円）
直接支払制度未利用者	2 件	808,000 円

3 評 価

前年度に比べ、支給件数は 13 件、決算額は 9.2%の減少となりました。

なお、決算額に端数が生じているのは、分娩機関に対する支払額が出産育児一時金の額（1 件当たり 420,000 円または 404,000 円）に満たない方の差額支給が年度をまたいでいるためです。

被用者保険等への支給資格の確認により、適正に支出することができました。

		《担当課》		国保医療課	
[款]	2 保険給付費	[項]	6 葬祭諸費	[目]	1 葬祭費
【事業名】	大・中・小事業 葬祭費補助金				
予算現額	13,000,000 円	決算額	11,000,000 円	予算執行率	84.62%
計画等		前年度決算額	11,600,000 円	比較増減	△600,000 円

事業概要

国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬祭を行った方に対し、葬祭費を支給する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

葬祭費補助金 11,000,000 円

2 内 容

国民健康保険の被保険者の死亡に伴う費用負担を軽減するため、葬祭を行った方に対し、次のとおり保険給付を行いました。

平成 30 年度支給件数 220 件（平成 29 年度支給件数 232 件）

1 件当たり支給額 50,000 円

3 評 価

前年度に比べ、申請件数は 12 件、決算額は 5.2%の減少となりました。

葬祭を行った方の受給資格を確認し、適正に支出することができました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	3 国民健康保険事業費納付金	[項]	1 医療給付費分	[目]	1 一般被保険者医療給付費分
【事業名】	大・中・小事業 一般被保険者医療給付費分				
予算現額	2,802,628,000 円	決算額	2,802,627,892 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	—	比較増減	皆増

事業概要

国保広域化に伴い、市町村の一般被保険者の療養の給付等の医療給付に要する費用を県が市町村に保険給付費等交付金として交付するため、市町村から徴収する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者医療給付費分 2,802,627,892 円

2 内容

一般被保険者の医療給付に係る市負担分として、県に納付しました。

3 評価

平成 30 年度期別国民健康保険事業費納付金額決定通知書に基づき、適正に納付しました。納付額の一般被保険者医療給付費分の保険給付費等交付金に占める割合は、27.03%となっています。

				《担当課》	国保医療課
[款]	3 国民健康保険事業費納付金	[項]	1 医療給付費分	[目]	2 退職被保険者等医療給付費分
【事業名】	大・中・小事業 退職被保険者等医療給付費分				
予算現額	17,863,000 円	決算額	17,862,026 円	予算執行率	99.99%
計画等		前年度決算額	—	比較増減	皆増

事業概要

国保広域化に伴い、市町村の退職被保険者等の療養の給付等の医療給付に要する費用を県が市町村に保険給付費等交付金として交付するため、市町村から徴収する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等医療給付費分 17,862,026 円

2 内容

退職被保険者等の医療給付に係る市負担分として、県に納付しました。

3 評価

平成 30 年度期別国民健康保険事業費納付金額決定通知書に基づき、適正に納付しました。納付額の退職

被保険者等医療給付費分の保険給付費等交付金に占める割合は、40.24%となっています。

				《担当課》	国保医療課
[款]	3 国民健康保険事業費納付金	[項]	2 後期高齢者支援金等分	[目]	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分
【事業名】		大・中・小事業 一般被保険者後期高齢者支援金等分			
予算現額	970,692,000 円	決算額	970,691,251 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	—	比較増減	皆増

事業概要

国保広域化に伴い、県が一般被保険者の後期高齢者医療制度への支援金等を社会保険診療報酬支払基金に納付するため、納付金のうち市町村負担分を市町村から徴収する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

一般被保険者後期高齢者支援金等分 970,691,251 円

2 内容

一般被保険者の後期高齢者医療制度への支援金等に係る市負担分として、県に納付しました。

3 評価

平成30年度期別国民健康保険事業費納付金額決定通知書に基づき、適正に納付しました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	3 国民健康保険事業費納付金	[項]	2 後期高齢者支援金等分	[目]	2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分
【事業名】		大・中・小事業 退職被保険者等後期高齢者支援金等分			
予算現額	6,468,000 円	決算額	6,467,535 円	予算執行率	99.99%
計画等		前年度決算額	—	比較増減	皆増

事業概要

国保広域化に伴い、県が退職被保険者等の後期高齢者医療制度への支援金等を社会保険診療報酬支払基金に納付するため、納付金のうち市町村負担分を市町村から徴収する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

退職被保険者等後期高齢者支援金等分 6,467,535 円

2 内容

退職被保険者等の後期高齢者医療制度への支援金等に係る市負担分として、県に納付しました。

3 評価

平成30年度期別国民健康保険事業費納付金額決定通知書に基づき、適正に納付しました。

				《担当課》	国保医療課
[款]	3 国民健康保険事業費納付金	[項]	3 介護納付金分	[目]	1 介護納付金分
【事業名】		大・中・小事業 介護納付金分			
予算現額	330,646,000 円	決算額	330,645,622 円	予算執行率	100.00%
計画等		前年度決算額	—	比較増減	皆増

事業概要

国保広域化に伴い、県が介護保険制度への納付金を社会保険診療報酬支払基金に納付するため、納付金のうち市町村負担分を市町村から徴収する制度です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

介護納付金分 330,645,622 円

2 内容

介護保険制度への納付金に係る市負担分として、県に納付しました。

3 評価

平成 30 年度期別国民健康保険事業費納付金額決定通知書に基づき、適正に納付しました。

				《担当課》	健康管理課
[款]	5 保健事業費	[項]	1 保健事業費	[目]	2 疾病予防費
【事業名】		大・中・小事業 人間ドック等助成事業			
予算現額	75,604,000 円	決算額	60,343,780 円	予算執行率	79.82%
計画等		前年度決算額	64,095,780 円	比較増減	△3,752,000 円

事業概要

国民健康保険に加入している満 30 歳以上の被保険者を対象に、人間ドックと脳ドックの受診に対して、それぞれ年度内 1 回を限度として、28,000 円を助成するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

人間ドック等助成金 60,340,000 円

2 内容

疾病の早期発見・早期治療及び健康管理を促進していくため、人間ドック等の費用の一部を助成しました。平成 31 年 3 月末現在の対象者数は 30,000 人（国民健康保険被保険者年齢別集計表）で、助成による受診者数は、人間ドック 1,855 人、脳ドック 300 人、合計 2,155 人でした。

【各ドックの助成状況】

人間ドック

年 齢	平成 29 年度			平成 30 年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
30 ～ 39 歳	31 人	21 人	52 人	39 人	24 人	63 人	11 人	21.2%
40 ～ 49 歳	73 人	49 人	122 人	69 人	42 人	111 人	△11 人	△9.0%
50 ～ 59 歳	80 人	82 人	162 人	83 人	81 人	164 人	2 人	1.2%
60 ～ 69 歳	506 人	485 人	991 人	437 人	418 人	855 人	△136 人	△13.7%
70 歳 ～	362 人	263 人	625 人	388 人	274 人	662 人	37 人	5.9%
合 計	1,052 人	900 人	1,952 人	1,016 人	839 人	1,855 人	△97 人	△5.0%

脳ドック

年 齢	平成 29 年度			平成 30 年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
30 ～ 39 歳	4 人	6 人	10 人	3 人	1 人	4 人	△6 人	△60.0%
40 ～ 49 歳	18 人	4 人	22 人	8 人	5 人	13 人	△9 人	△40.9%
50 ～ 59 歳	13 人	15 人	28 人	19 人	13 人	32 人	4 人	14.3%
60 ～ 69 歳	76 人	83 人	159 人	57 人	60 人	117 人	△42 人	△26.4%
70 歳 ～	70 人	48 人	118 人	77 人	57 人	134 人	16 人	13.6%
合 計	181 人	156 人	337 人	164 人	136 人	300 人	△37 人	△11.0%

人間ドック・脳ドック (集計)

	平成 29 年度			平成 30 年度			前年度対比	
	男	女	計	男	女	計	増減	増減率
合 計	1,233 人	1,056 人	2,289 人	1,180 人	975 人	2,155 人	△134 人	△5.9%

3 評 価

前年度の受診者数と比較すると全体では、人間ドックが 5.0% (97 人)、脳ドックが 11.0% (37 人) 減少しました。疾病を早期に発見して治療に繋げていくことは、疾病の重症化を防ぎ、長期的には医療費の削減に効果をあげるものと捉え、今後も特定健康診査と同様に受診を促進していきます。

			《担当課》	国保医療課	
[款]	5 保健事業費	[項]	1 保健事業費	[目]	2 疾病予防費
【事業名】	大・中・小事業 健康保持増進事業				
予算現額	12,650,000 円	決算額	10,202,124 円	予算執行率	80.65%
計画等		前年度決算額	8,032,420 円	比較増減	2,169,704 円

事業概要

国民健康保険に加入している被保険者が、生活習慣病等の予防及び自己健康管理をしていただくために実施する事業です。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

糖尿病性腎症重症化予防事業分担金	9,037,039 円
高血圧者受診勧奨通知	12,168 円

2 内 容

第2期データヘルス計画に基づく糖尿病性腎症重症化予防事業、高血圧者受診勧奨事業の実施のほか、生活習慣病予防キャンペーンの実施、生活習慣病の予防に関するポスターの掲示、埼玉県コバトン健康マイレージ事業を実施しました。

糖尿病性腎症重症化予防事業については、医療費の適正化、被保険者の生活の質（QOL）の維持・向上及び健康寿命の延伸を図ることを目的に、入間地区医師会の協力により、平成26年度から埼玉県内でいち早く実施しました。平成28年度からは、県の共同事業（平成30年度は県内33市、16町が参加）に参加して継続実施しています。この事業は、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い方に対し、人工透析への移行を阻止・遅延するための保健指導（生活習慣の改善）を行い、また、医療機関への未受診者や受診中断者と思われる方に対し、医療機関への受診勧奨を行いました。さらに、平成28年度から、過去にこの事業に参加した方への継続支援（保健指導）を実施しています。

高血圧者受診勧奨事業については、高血圧は生活習慣によって引き起こされている可能性があり、また、生活習慣によっては他の疾病が隠れていることが考えられます。このことから、早期に医療機関を受診することで被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に実施しています。高血圧者の方で、医療機関への未受診者や受診中断者と思われる方を医療に結びつけるため、医療機関への受診勧奨通知を行いました。

3 評 価

糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導は、15人の方に参加いただき、14人の方（1人は国保資格喪失のため辞退）が保健指導を修了しました。受診勧奨については、203人（未受診者178人、受診中断者25人）の対象者に通知を発送し、そのうち、49人に電話による勧奨も行いました。また、平成30年度からは、受診勧奨通知発送後、対象者の受診状況を確認し、受診が確認できない場合には更なる受診勧奨通知を発送しており、130人（未受診者116人、受診中断者14人）に再通知しました。さらに、電話による更なる受診勧奨を行い、11人に対し実施しました。継続支援（3年間）については、5人の方が修了しました。なお、平成26年度から平成30年度までの保健指導修了者は、79人となっています。

平成29年度から開始した高血圧者受診勧奨事業については、平成30年度は169人（未受診者163人、受診中断者6人）の対象者に受診勧奨通知を発送し、通知後4か月間で21人（未受診者20人、受診中断者1人）が医療機関を受診しました。

			《担当課》	健康管理課	
[款]	5 保健事業費	[項]	2 特定健康診査等事業費	[目]	1 特定健康診査等事業費
【事業名】	大・中・小事業 特定健康診査事業				
予算現額	130,449,000円	決算額	110,147,274円	予算執行率	84.44%
計画等		前年度決算額	113,568,045円	比較増減	△3,420,771円

事業概要

医療制度改革により、平成20年度から各保険者に特定健康診査が義務付けられました。これは40歳以上と

なる被保険者を対象にメタボリックシンドロームに関連した検査項目から、内臓脂肪の蓄積や高血糖・高血圧等の危険性に着目した予防重視型の健康診断を実施するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

特定健診等負担金（負担金）	103,239,300 円
特定健診等事業委託料（委託料）	1,882,818 円
特定健診受診券作成委託料（委託料）	283,299 円
特定健診受診券封入封緘等業務委託料（委託料）	629,087 円
その他関係経費（需用費、役務費他）	4,112,770 円

2 内容

特定健康診査受診率向上のため、各種団体等を通じての受診勧奨、啓発活動等を実施しました。

なお、受診結果は以下のとおりです。

【特定健康診査実施状況】

	平成 29 年度（法定報告値）			平成 30 年度（令和元年 5 月 27 日現在）			前年度対比
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	受診率増減
特定健康診査	26,298 人	10,796 人	41.1%	25,370 人	10,459 人	41.2%	0.1 ポイント

※平成 30 年度は法定報告値が出ていないため、令和元年 5 月 27 日現在の数値を使用しています。法定報告値は、令和元年 11 月（翌年度 11 月）に確定されます。

※特定健康診査受診者は人間ドック等の受診者も含まれます。

3 評価

平成 30 年度の受診率（令和元年 5 月 27 日現在）は 41.2% で、前年度の法定報告値と比べて 0.1 ポイント伸びたものの、特定健診受診率の目標値 45% に達していませんので、今後も特定健康診査の未受診者対策や継続受診の勧奨、受診環境の整備を行うとともに、関係機関とも協力しながら受診率向上に努めます。

				《担当課》	地域保健課
[款]	5 保健事業費	[項]	2 特定健康診査等事業費	[目]	1 特定健康診査等事業費
【事業名】	大・中・小事業 特定保健指導事業				
予算現額	6,488,000 円	決算額	4,274,211 円	予算執行率	65.88%
計画等		前年度決算額	4,350,213 円	比較増減	△76,002 円

事業概要

特定健康診査の結果から、保健指導の対象者自身が生活習慣を振り返り、改善するための行動目標を設定、実践することにより、自分自身で健康管理ができるよう支援するものです。

執行状況及び主要な事業の成果

1 主な支出項目

委託料	4,094,787 円
-----	-------------

2 内 容

内臓脂肪の蓄積や高血糖・高血圧等の危険性に着目した特定健康診査を受診し、生活習慣の改善が必要と判断された方に対し特定保健指導を実施しました。平成 29 年度から、保健指導の一部を委託しています。

【特定保健指導実施状況】

	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)			平成 30 年度 (平成 31 年 3 月 31 日現在)			初回面談 増減
	対象者	初回面談	終了者	対象者	初回面談	終了者	
特定保健指導	1,285 人	242 人	220 人	1,265 人	264 人	92 人	22 人
動機付け支援	1,047 人	203 人	198 人	1,039 人	223 人	80 人	20 人
積極的支援	238 人	39 人	22 人	226 人	41 人	12 人	2 人

※ 平成 30 年度の終了者は、平成 31 年 3 月 31 日現在の暫定人数です。

【参考】法定報告

	平成 28 年度 (平成 29 年 11 月 1 日現在)			平成 29 年度 (平成 30 年 11 月 1 日現在)			実施率増減
	対象者	終了者	実施率	対象者	終了者	実施率	
特定保健指導	1,240 人	164 人	13.2%	1,281 人	220 人	17.2%	4.0 ポイント
動機付け支援	982 人	142 人	14.5%	1,043 人	198 人	19.0%	4.5 ポイント
積極的支援	258 人	22 人	8.5%	238 人	22 人	9.2%	0.7 ポイント

※ 平成 30 年度の法定報告値は、令和元年 11 月（翌年度 11 月）に確定されます。

3 評 価

平成 29 年度から事業の一部を委託したことにより、初回面談（特定保健指導の開始）の実施者数は、動機付け支援、積極的支援ともに増加しました。平成 30 年度中の初回面談実施者 264 人については、令和元年度も引き続き支援を実施します。なお、平成 29 年度の特定保健指導の実施率は、平成 28 年度の実施率の 13.2%から 4.0 ポイント増加しました。今後も特定保健指導対象者へ利用勧奨を行い、実施率の向上に努めます。